

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	※説明内容は別紙資料のとおり。以下、質疑応答の部分を記載。 〈テーマ１：地域福祉機能の充実〉 ・ボランティア増加自体を目的とせず、将来も継続して担い手が確保できるのか、責任や継続性の観点から限界があるのではないかと懸念がある。 ・福祉事業所職員・ヘルパー等の「有償の専門人材」の確保・育成支援を地域福祉機能充実の根幹に位置づけ、計画文言として明確に盛り込むべきとの強く考える。 ・まちづくり白書の「地域住民の支え合いに加え、AI等の先進技術を活用した見守り体制構築を」という町民意見を踏まえ、現状の機器活用の整理と最新技術の情報収集・検討を進め、次回以降に具体的方向性を示すことを確認。 〈テーマ２：障がい者福祉の充実〉 ・町役場内に障害者雇用の専任担当がおらず、ハローワーク任せになっている実態があるのでは。行政が主体的に企業開拓や就労支援を行う自治体の事例を参考に、総合計画が障害福祉分野のいずれかに位置づけるべき。 ・就労に関してはハローワークだけでは対応が難しい支援ニーズ（メンタル不調・引きこもり等）があり、福祉的就労から一般就労へのステップや、農業など理解ある事業者とのマッチング事例があることから、制度・窓口の「狭間」を埋める支援が必要である。 ・まちづくり白書では「障害者の入所・通所施設が足りない」「最後まで暮らせるケアホームを」「障害を持つ人に優しい環境を」という声が多いが、現状の文章では入所・通所・一時預かり等の具体施設課題が十分反映されていないのではないか。 ・通所支援・入所施設・一時預かりやグループホームなど「地元で暮らすための場」が不足していることが実務者会議でも繰り返し指摘されており、総合計画だけでなく障害福祉計画にも横断的に位置づけるべき。 ・身体・知的・精神・発達障害を含む幅広い障害者の雇用支援について、総合計画・障害福祉計画上に町の主体的な役割（担当部署の明確化、企業支援、ハローワークとの連携強化等）を明記すべき。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	・グループホーム等の整備については採算性の観点から民間による新規参入が進みにくく、町としては障害当事者アンケート等でニーズ規模を可視化し、事業者に提示するなど「後押し」の役割を果たすべき。